

令和2年度

事務事業評価表（令和元年度の実績評価）

記入年月日
令和2年4月15日

事務事業名		介護予防・生活支援サービス事業					事業区分		担当	
							新規/継続	継続	事務事業No.	010602000992
							単独/補助	補助		
政策体系		政策体系上の位置付け							所属課	040501
総合計画の施策名		0106 高齢者福祉の推進								高齢福祉課
政策名		01 子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり							課長名	
施策名		06 高齢者福祉の推進							グループ	高齢福祉グループ
手段名		02 ②高齢者福祉サービスの充実							担当者名	
		財務会計上の位置付け					事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	介護保険特別会計			
	06	05	01	01	01	00	第1号訪問・通所・生活支援事業			
法令根拠		介護保険法					事業期間		単年度繰返し（平成29年度～）	
									期間限定の場合、総投入量を（3）投入量の右側に記入	

【Do】 1. 事務事業の現状把握（その1）

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要（事務事業の全体像） 要支援者等に対して、要介護状態等となることの予防及び地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を行い、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援することを目的とする。また、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対して、第1号訪問介護等により提供している専門的なサービスに加え、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とし、地域の支え合いの体制づくりを推進することを目的とする。介護予防ケアマネジメントにより、要支援者等の心身の状況や置かれている環境に応じて、要支援者等の選択に基づき、適切な事業を包括的かつ効率的に実施する。	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順 要支援認定者及び総合事業対象者のニーズに対して、第一号訪問・通所事業。生活支援事業を行う。サービスの提供体制や指定基準、利用料等を決定し事業者指定により実施する。

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段（担当者の活動内容）	④活動指標（活動量を表す指標）	単位	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
事業対象者への保険証の交付、介護予防ケアマネジメント業務契約、計画作成、サービス担当者会議開催、計画の評価 居宅介護支援事業所への委託料支払い、国保連合会への請求 第1号訪問・通所事業指定事務	介護予防ケアマネジメント計画作成延件数（直営）	件	811.00	803.00	857.00	864.00	864.00
	介護予防ケアマネジメント計画作成延件数（委託）	件	419.00	283.00	450.00	450.00	45.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象（誰、何を対象にしているのか）	⑤対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
要支援1又は要支援2と認定された者 事業対象者(65歳以上で基本チェックリストに該当した方)	事業対象者数	人	0.00	0.00	10.00	10.00	10.00
	要支援認定者数	人	347.00	399.00	400.00	405.00	410.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図（この事業によって対象をどう変えるのか）	⑥成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）	単位	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
高齢者が安心して健康に暮らせる	要介護等認定者における要支援者の割合	%	15.10	20.00	16.00	16.10	17.00
	訪問型・通所型サービス利用人数	人	1,230.00	1,086.00	1,730.00	1,730.00	1,730.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量（事業費）の推移

		30年度	01年度	02年度		期間限定	
		(実績)	(実績)	(計画)		総投入量	
投入量	事業費の内訳	国庫支出金	千円	11,812	10,742	12,432	0
		県支出金	千円	5,906	5,371	6,216	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		使用料・手数料	千円	0	0	0	0
		その他	千円	23,626	21,487	24,863	0
		一般財源	千円	5,906	5,371	6,216	0
	事業費計（A）		千円	47,250	42,971	49,727	0
	正規職員従事人数	人	3.00人	3.00人	3.00人		

01年度事業費 実績（千円）			02年度事業費 予算（千円）		
11 需用費	12		11 需用費	12	
12 役務費	1		12 役務費	5	
19 負担金補助及び交付金	42,958		19 負担金補助及び交付金	49,710	
合計		42,971	合計		49,727

事務事業名	介護予防・生活支援サービス事業	事務事業No.	10602000992	所属課	高齢福祉課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ 平成27年の介護保険法の改正により、平成29年度より介護職による専門的なサービスに加え、住民主体の支援等多様なサービスを提供する、介護予防・日常生活総合支援事業(総合事業)を開始した。					
(5) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか？ 訪問介護で家事援助を依頼したいとの要望があるが、依頼内容が介護予防ではなく事業内容に合致しているので、民間事業所を紹介している。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目	
改革改善を行う	① 政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 高齢者に多様な介護予防生活支援サービスを提供し、高齢者が介護予防に取り組むことは、高齢者福祉の推進に繋がる。
	② 公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 介護保険法に定められた事業であり、妥当である。
	③ 成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある 介護予防の必要性を啓発することで、介護予防に取り組む要支援者等を増やすことができる。
	④ 廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 介護保険法に定められた事業であり、廃止・休止はできない。
有効性	⑤ 類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) <input type="checkbox"/> 具体的な手段、事務事業名 <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 類似する事業はない。
	⑥ 事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？) <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある 短時間の通所介護サービスの創設や、介護予防ケアマネジメントで従来の介護予防訪問介護・通所介護相当のサービスが必要な要支援者等をふるい分けすることで、事業費を削減することができる。
公平性	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？) <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 介護予防が必要な要支援者及び基本チェックリストに該当した事業対象者を対象としており、公正・公平である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	令和1年度3月末で従来の介護予防訪問介護相当が10事業所、介護予防通所介護が22事業所の指定をし、要支援者等が介護予防の取り組みをしている。今後、高齢化とともに要支援者数が増加していくため、緩和型サービス等多様なサービスを創設し、要支援者の状態に合わせたサービスが提供できる環境を整える必要がある。		
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果	
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 現状維持		(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 効率性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる	
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		(6) 事務事業優先度評価結果 成果優先度評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥	
高齢化率は約32%となっており、約3人に1人が高齢者となっている。今後も高齢者は増加することが見込まれる。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるように、緩和型サービス等の多様なサービスを利用できる環境を整え、高齢者の介護予防及び重度化防止を図る必要がある。			

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> B A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>